

保護者様

秋間小の新しい学校生活(令和2年7月版)

秋間小学校では、文部科学省や群馬県のコロナウイルス対応のガイドラインに沿って、校内での感染防止に努めます。

国や県からの指導の変化を受け、7月の学校生活について、6月バージョンを改訂しましたのでお知らせ致します。ご家庭へお願いする部分もありますので、よくお読みになり、気になる点については学校へお問い合わせください。(なお、警戒度に応じて対策を見直し、その都度ご連絡致します。)

1 登校時・下校時

児童：○登校前、家で必ず検温と体調のチェックをしてください。チェック表に記入し問題が無ければ、ランドセルにつるす「確認カード」に体温を記入し押印して送り出してください。

○原則、学校では一日中マスクを着用をさせます。

○登下校の際は基本はマスク着用ですが、暑い日は熱中症の心配もあるので、人との感覚を1～2m開け、マスク無しでおしゃべりをせず歩かせす。

※学校でも指導しますが、お家での声かけもお願いします。

○学校では児童玄関前において体温の記入と押印の有無を確認し、両方あれば校舎内へ通します。体温の無記入や印がない場合は、非接触型の体温計による検温・児童の様子を確認をし、問題が無ければ校舎内へ通します。検温の結果、37度以上(平熱が高い場合は個別に判断)あれば、会議室(臨時保健室)でお迎えを待たせます。

○外から校舎に入る際は(登校後もすぐに)必ず手指消毒・手洗いを行います。

○マスクがない場合には校舎内には通しません。その場合は学校のものを支給いたしますが、数に限りがあるので連続して忘れないように声かけをお願い致します。

職員：○児童と同じ健康チェック表で毎朝検温と体調チェックをし、異常があれば出勤を控えさせます。

2 授業中

○教壇と児童の座席の間の一部に透明のシートをつるし、マスク無しで話さなければならない場合の対面での飛沫飛散を防ぎます。

○机の配置は市松模様が難しい学年もあるので、前後左右の間を1mを目安にできるだけ空けるよう配慮します。

○教室の廊下側扉は常に養生テープで固定しておき、解放します。(換気の促進及びドアへの接触機会削減のため)

○気温にかかわらず、ベランダ側の窓は一部を開放します。(陽気がよければ全部解放します。)エアコン使用時も扇風機との併用をしながら、窓の一部開放による換気を行います。暖房の場合も同様に対応します。

- 休み時間ごとに手洗いをさせるとともに、必要に応じていつでも手指消毒できるようにスプレーを用意します。
- 手で顔を触らないためにも、児童および職員のマスク着用を徹底します。
- 音楽の授業では、授業の前後に手指消毒を徹底して行います。
当面の間、指導方法を工夫して、感染対策を行います。
楽器等を使用する際は、衛生管理に気をつけます。
- 体育の授業では、授業の前後に手指消毒を徹底して行います。
また、児童同士の間隔を常に意識して整列し、活動します。
マスクの着用については、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが高くなるため、着用せずに実施します。マスクを着用したい場合には、マスクを着用して構いません。その際、マスクは家庭用マスク(医療機関用でないもの)を着用させてください。
- 家庭科やクラブでの調理実習は、当面の間控えます。(長時間にわたるグループ活動になり、調理器具や食材を多くの人が触れることや飛沫や接触の心配があるため)
- 活動全般において、なるべく共用のものは使わないようにしますが、使う場合があります。その際は用具および手指の消毒を徹底させます。
- 一学期の校外学習は行いません。
- 地域の信頼できる外部講師には、感染予防対策をしっかりとした上で、指導をお願いする場合があります。
- 子ども同士での物の貸し借りは当面行わせません。

3 給食

①給食着 ※人の物は使わない

- ・1～3年 学校の給食着(一人一着:指定したものを配付)を着用させます。
- ・4～6年 家庭より持参した、エプロン、三角巾やバンダナを着用させます。

②準備

- ・事前チェックや消毒は、担任が責任をもって行います。
- ・各自の清潔なランチセットやランチョンマットを使わせます。(今まで通り)
→ランチセットを忘れた場合は、消毒済みの学校のを貸与します。
- ・給食の運搬は児童の給食当番が行い、配膳は教員と児童の給食当番が行います。
- ・配膳時は手指消毒を徹底して、活動させます。
- ・給食当番以外は、手洗い後、静かに自分の席で待たせます。
- ・食べる直前まで、マスクを外さないようにします。

③食べる時の隊形

- ・席の間隔を空けて、全員同一方向を向けさせます。(授業中と同様)。

④食後・片付け

- ・時間差をつけて、マスクをしてから各自で下膳するようにします。
- ・牛乳パックなどゴミの始末をしっかりとするようにします。

4 清掃等

- 通常通りの清掃活動を行い、終了後の手洗い・消毒を徹底します。
- 机や棚、階段の手すりなどは掃除の際に消毒を散布し、乾いた雑巾で拭きます。

5 休み時間等

- 図書室は、火・水・金を開館日とし、当面1冊貸し出しとします。(応対は委員会の児童ではなく、図書司書が行います。夏休みの貸し出し数は後日決定します)
- 返却した本は、1日おいてから、書棚に戻します。
- 座席配置を変更します。
- 外から校舎に入る際は必ず手指消毒を行います。
- (基本的にマスクを着用して遊びますが、暑い中での外遊び等でマスクの着用が困難な場合は、児童間の間隔を空けることによって対応します。)
- 室内で遊ぶ際、当面の間はトランプ等のカードゲーム類での遊びは行いません。自分の席で過ごせる遊びを勧めます。(読書、お絵かき、粘土等)

6 消毒等

- 放課後、養護教諭がトイレのドアノブ等の消毒を行います。
- スイッチ等教室で多数が触る場所は担任が消毒を行います。

7 学校生活の間に発熱や体調不良者が出たとき

- 熱の基準は、37度。超えた場合は会議室(臨時保健室)でお迎えを待たせます。
- 学校医の指示により、発熱がある児童への対応の際は簡易ガウン・フェイスシールド等の防護具を着用させていただきます。
- 原則として休養のための保健室の利用はできません。保健室への来室はけがのみの対応となります。発熱の有無に関わらず、体調不良者は会議室(臨時保健室)で待機し、お迎えを待ちます。

8 その他

- 毎日水筒を持参させてください。(水道蛇口からの補水はあまりさせたくないため。)
- 児童の手洗いの意識を高めるため、清潔なハンカチやタオル・ティッシュを必ず持たせてください。
- マスクを外した際に入れるビニール袋(ジップロック等)を持参させてください。机の中に保管し、給食等でマスクを外した際に入れます。**必ず記名をしてください。**

※手指及び施設・設備の消毒にはエタノールを使用します。